

〈語り〉と文法 —文章研究のために—

揚 妻 祐 樹

はじめに—〈語り〉から文法を見ること—

1. 〈語り〉を観点とした文章論

これまでの日本語学における文章研究は、文法、語彙、表記といった面に着目をして、その採集したデータから文章を考える、という手法が取られていたように思われる^(注1)。たとえば、文語文法の体系に従うか、口語文法の体系に従うかによって文語文と口語文を分けることができるし、語彙の面から、漢文的要素が強い文章であるか、和文的要素が強い文章であるかを分けることも出来る。表記を見ても漢字が多いか、ひらがなが多いか、あるいはカタカナが多いかによってある程度文体を識別することができる。しかし、この方法によってあきらかになるのは「文法からみた文章」「語彙からみた文章」、「表記からみた文章」であって、「文章」そのものをストレートに問うたものではない。

なぜ、文章それ自体ではなく、文法、語彙、表記といった別の面から文章に迫るといことが行われるのであろうか？

一つの理由として考えられるのが単位化の問題である。言語研究は言語現象をデータ化し、そこからある言語体系、言語の構造を帰納する、という手順で行われるのが一般的な手法であろう。データ化において必要なのは単位化である。文法の場合、言語は品詞に分類され、その品詞が相互に関係しあって、節なり文なりといった上位の単位が作られる、というように、それぞれのレベルで単位化されている。そこでデータを採集する際に、たとえば品詞レベルでデータを採集するとか、文レベルでデータを採集する、といった方針を立てることができる。語彙の採集にしても、品詞別に採集をする、あるいはある意味的カテゴリー（身体語彙、色彩語彙など）に従って採集をすとかいった方針を立てることができる。ところが、文章とはどんな単位であろうか。文章の意味を考察するという事は、ワンセンテンスそれ自体がもつ意味を超えた、文相互がつくりだす文脈の意味を考察することであろう。しかし、文脈の意味は一文でもつくり得るし、二つの文の間、パラグラフの間、セクションや章の間、さらにはあるテキストと別のテキストとの間にも作り得る。このうちどこを切り取って「文章」とするかは、文法や語彙ほどには客観的に決め難い。つまり「文章」は他の言語の切り口ほどには単位化が明確にできないのである。

もう一つの理由として、体系的把握が困難であることが挙げられよう。文法の場合、文法の意味は「文法範疇 grammatical category」と呼ばれる枠組みの中に位置づけられる。ヴォイス、時制、肯定／否定、モダリティなどはいずれも文法カテゴリーの一種であり、その言語が文表現をする際に必要とされる意味が体系化されている。たとえば日本語の時制では過去の動作を表すのは「動詞タ形」であろうが、これは単体で過去の意味を表現するのではなく、「動詞ル形」（非過去）との対立関係の中で意味をもつものであり、ル形とタ形とが対立しあって時制という文法カテゴリーの体系を成

していると考えられる。

あるいは文を統辞的 (syntagmatic) な関係から構成要素に分解し、構成要素、つまり品詞ごとに整理することも可能である。

しかしながらこうした厳格な体系化を文章に求めることはできない。口語文法に従った文章を口語文といい、文語文法に従った文章を文語文法という、などといった体系化を一応想定することは可能であるとしても、現実にはその中間段階が多く、雅俗折衷体のように、概ね文語文法に従っていても俗語的要素が豊富に含まれていたり、口語文の中にも文語的要素が含まれる文章があったりする。文章の場合、文法カテゴリーのように言語形式が互いに他を排除するような体系を見出すことが困難である。

以上のような理由から、文章そのものを問うのではなく、文法、語彙、表記など他の面から文章を問うことが行われるのだと思われる。こうした手法は確かに、文章そのものを問うよりも作業の方針が立てやすく、一定の有効性を持っていると思われる。しかし、これはあくまでも作業方針の立てやすさ、という便宜上のものである。この点を閑却すると、ともすると、文章を論じるはずのものが文法や語彙の文体的特徴を指摘したに過ぎないという結果に終わるのではないだろうか。文章論の立場から見て、文法、語彙、表記にみられる諸現象は、文章自体がもつところの性格の結果的な現れに過ぎない。文章を論じるのであれば、文章そのものをストレートに論じるべきであろう。

筆者は、単語、文節、文といった、目に見える言語構成の単位と同様に、「文章」という単位を求めることにそもそも無理があると考え。文章の骨格をなすのは<語り>のありようであり、それは表現機構の面から文法・語彙・表記といった各言語的諸相を規定するのであって、その機構それ自体を視覚的な単位として観察することは出来ない。われわれが視覚的に観察できるのは、語の選択であるとか、文法カテゴリーであるとかいったものであるが、文章を論じる際には、そうした観察から、その基底にあるはずの<語り>を読み解くという作業手順にならなければならないと考えるのである。

たとえば、実際に肉声で語るかのような「無人称の語り手」(亀井秀雄 1983) の<語り>と三人称の<語り>とでは表現機構が異なって来るし、それは目に見える言語事象として時制の問題、引用の問題、モダリティの問題といった文法の問題へと波及する。こうした問題が閑却されてきた背景には、口語の記述を主眼としてきた従来の言語研究の前提があったと思われる。書記言語の理解は、口語を対象とした言語記述の結果をそのまま適用するような理解が行われてきたのではないだろうか。日常の口頭言語における<語り> (バンヴェニストの言うところの「ディスクール」) の上に立って成立している文法組織を無造作に書記言語に当てはめると、たとえば三人称の<語り>におけるタを過去時制と見なすような理解になってしまうのではないかと思われる。

筆者は<語り>から文法を問うというベクトルから議論しているが、ここではこの問い方の有効性を検証するのが本節の目的である。

2. <語り>から文法を見るというベクトルとは

もしも、<語り>から言語の諸現象を観察した場合、どのような観点の相違が生じるだろう。文体的な差異とみられる現象には、以下のようなものがあると思われる。

- ①<トイレ／便所／雪隠／ご不浄>
- ②<非常に／すごく／めっちゃ>
- ③<走らない／走らねー／走らぬ>
- ④<学生だ／学生です／学生であります／学生でございます／学生である>
- ⑤近寄ってよくく見れば／見ると／見たら>、小さい蕾がいくつかほころびかけていた。

これらの表現は語彙的意味、あるいは文法的意味は等しく、差異があるのはそれが用いられる文体的な環境である。確かにその通りには違いないのだが、こうした差異を見出す作業手順、ないしは説明の手順は、まず語彙的意味なり文法的意味なりを揃えておいて、それにもかかわらず違う点があるとすればどの点か、という順番で説明されるものである。いわば、文法論や語彙論では論じられない「残余」という手順で文体的意味が発見されるというわけである。

しかし、このような姿勢では説明ができない言語的問題もある。よく知られているように日本語の階層構造は、客観的な叙述、あるいは命題を主体の判断が包みこみ、さらにそれを聞き手への伝達もモダリティが包み込むという説明がなされる。しかし、たとえば小説の地の文であるとか、新聞記事であるとかは通常伝達のモダリティは欠如している。この事態を「文法→文体」という方向で言語を観察する場合は、日本語の構文には本来伝達のモダリティがあるはずだが、ある文体的制約が掛かって三人称小説の地の文や新聞記事にはそれが欠けているのだ、というように理解されるであろう。一方、<語り>から文法を見るというベクトルで考えるとこの事態は次のように考えられる。小説の地の文（特に三人称小説）や新聞記事は事物を客観的に表現するものであり、その語り手は不在であるかのように語られるからである。聞き手へ伝達の配慮するのもまた語り手であるから、これが不在であるがゆえに伝達のモダリティも欠落する。つまり日常言語と新聞や小説の地の文の<語り>の相違が文法を変えていると考えるのである。

<語り>は動態であり、<語り>のありようをそのまま記述するのは困難である。文章に現われる語彙や文法の様態は<語り>の静的痕跡であり、その痕跡から<語り>を遡及的考察をするのは妥当な方法だろう。ただし<語り>と文法については「説明の順序」が問題である。<語り>と文法との関係を考える時、作業手順としては文法事象を観察し、その背後にあるところの<語り>を読み解くという過程になるであろう。しかし、「説明の順序」としてはその逆であって、文章がかくかくの<語り>であるがゆえに、かくかくの文法的な現れになるのだ、ということになる。次章ではこのような説明の順序に従って、種々の文法現象を取り上げる。

II 三人称の〈語り〉と文法

1. ディスクールと文法概念

〈語り〉の問題を論じるにあたって、筆者が特に注目するのが人称の概念である。そして人称の概念を理解するうえで筆者が重要視するのが、エミール・バンヴェニストの提唱するディスクールの概念である^(註2)。口語でコミュニケーションをする時、誰が誰に対して話しかけているのかは直感的に了解できる。つまり一人称「わたし」が誰であり、その声の主が呼び掛ける二人称「あなた」が誰であるか直感的に理解できるのである。こうした自明性に支えられて人称という文法概念は成立する。このような文法概念を支える言語活動をバンヴェニストは「ディスクール discours」と名づける。

しかし、私たちはほとんすとこれを逆転して考えるのではないだろうか？ 文法体系こそがディスクールに先立ち、ディスクールを支配し、秩序付けているのだ、というように。たとえば、文法カテゴリーとして人称概念が体系づけられていて、それが実際の運用に於いて話している人物を一人称として意味づけることになるのだ、というように。

これはバンヴェニストが提唱したディスクールの概念を転倒させたものだが、このように理解する時、近代小説を特徴づける三人称の〈語り〉の問題を解釈できなくなる。三人称の〈語り〉では、たとえば時制のように、〈わたし（一人称）—あなた（二人称）〉の共有する場を起点とした文法カテゴリーが成立しなくなるものがあるからである。この問題はどうしても、「ディスクール→文法」というベクトルによるのみ説明できるであろう。

文章に於いて、あたかも観客を前に実際に語るかの如き語り手のことを亀井秀雄 1983 は「無人称の語り手」と呼んだ。いわば疑似的にディスクールを再現した語り方である。こうした〈語り〉と、三人称の〈語り〉とが如何なる文法的なありかたの差となって現れるか。以下この点について考察する^(註3)。

2. 人称問題からみた文法的諸相

2-1 一人称

「わたし」（一人称）は誰であり、「あなた」（二人称）は誰であるかは、〈いま・ここ〉が共有される口頭言語であればすぐに直感的に理解されるが、書記言語の場合そうではない。金水敏 2007 は「日常的な対話・会話」は「特定の時間、空間に限定された、厳密にその都度一回ごとの個別的な出来事」であるのに対して、書記言語は「この音声言語の肉体的限定性を超え出ようとするところから発生している」と述べる。このありようの違いは、人称問題を考える時にも問題となるところである。

ただし、書記言語であっても「無人称の語り手」が語る場合は、疑似的に〈いま・ここ〉の現前性を前掲したところで語られる。落語や講談の速記本は、音声で演じられたものを文字に書きとったものであるから、文字では書かれているものの、その背景に肉声で語る語り手がいて、高座という〈いま／ここ〉を観客と共有しつつ語っていることが想像できる。また、二葉亭四迷『浮雲』の特に第一篇は三遊亭月朝の速記

本(『怪談牡丹燈籠』)の影響が色濃いとされる。具体的には、語り手が読者に対して直接語り掛けたり、登場人物に対して半畳を入れたりするのは、観客の前で、肉声で語る落語家の語りを彷彿とさせるもので、「無人称の語り手」の語りである。こうした語りは文字では書かれているものの、肉声で語る語り(バンヴェニストのいうディスクール)に近いものである。

それに対して三人称の〈語り〉は、口語のディスクールと大きく異なる。三人称の〈語り〉は「客観描写」とも「神の視点」とも呼ばれるが、あたかもすべての事態(人間の心的内容も含め)すべてが客観的に把握可能であるかのような視点から事態が語られる。口語のディスクールの場合は〈いま／ここ〉における個人主体である〈わたし〉からの事態把握を述べるのである。これはある限られた視点からの事態把握であるが、〈神の視点〉は普遍的に事態を把握するのであるから、〈いま〉という時間的制約、〈ここ〉という空間的制約、〈わたし〉という主観的制約からすべて解放されている。さらに事態を語る〈わたし〉も、それを聞く〈あなた〉も表層上は消去されている。三人称の〈語り〉においては、客観的事態が羅列されるだけである。つまり三人称の〈語り〉においては、表層に現れる人物はすべて三人称である。つまり表層を見る限り一人称・二人称・三人称の対立関係から成る文法範疇が失われている。

2-3 人称制限

口語のディスクールにおいては、話し手と聞き手がそこに存在することが人称という文法範疇を支えることは既に述べたとおりである。話し手は、一人の人間としての主観によって世界を見るわけであるから、世界認識において一種の制約をもつ。一般に、自分の心中は直接的に了解可能だが、他人に心中は推し量るしかない。そこで心的内容を直接的に表現できるのは、一般に一人称に限られる(一人称制限)とされる。

僕は悲しい。 *君は悲しい。 *彼は悲しい。

寺村秀夫 1971 は、こうした感情形容詞の現在形の表現の場合は、自分の感情は直接的に表現するが、自分以外の感情については、「らしい」とか「のだ」といった形を接続させ「主張」の文に変換しなければならない、という。寺村秀夫 1971 ではタを接続させると感情表出から主張の文に変化するので一人称制限は解除されるといいますが、しかし金水敏 1989 では、過去表現においてもやはり一人称制限は解除されないという。

「その時太郎は、どんなだった？」

「うん、*?水が欲しかった」(金水 1989 より、非文の判定も金水 1989 に従う)

金水敏 1989 はこの上で、小説や昔話の地の文ではこの制限が解除されるとし、日常の言表を「報告」とし、小説や物語の地の文を「語り」として区別する。金水のいうところの「報告」はバンヴェニストの言うところの「ディスクール」であり、小説

や物語の地の文の「語り」がつまり三人称の〈語り〉である。〈わたし〉という特定の視点ではなく、〈神の視点〉から語られるとき、登場人物の心中も直接的に語りうるわけである。

もっとも、小説の地の文に於いて、必ず一人称制限が解除されるわけではない。尾崎紅葉の『伽羅枕』（明治23）、や『多情多恨』（明治29）、を見れば明らかなように、語り手が顕在化し読者に対して語り掛けるような文章に於いては、語り手は登場人物の心中を分からないものとして表現する場合もある。逆に、登場人物の心中を顕在化する語り手が直接的に語る場合もあるが、この場合、一人称があたかも他人の心中を語りうるというように語るわけだから、登場人物が語り手の「機関人形」（坪内逍遙）であるかのように読者に感じさせるリスクを負う。逍遙は『小説神髓』（明治18～19）でこれを厳に戒め、実際の彼の創作においてもとくに初期作品においてはこれを守ろうとしたのである。

2-4 時制

日本語の時制は、タ形（過去）とル形（非過去）が対立した文法カテゴリーであると考えられている。タ形が過去を表わすというのは、ディスクールにおけるのと同様、小説の地の文においてもそう理解されるのが普通であろう。一方、野口武彦 1994 は三人称小説の地の文におけるタを「人称詞」と名づける。これは日本語学においてはあまり一般的な用語でもないし、見方でもないが、〈語り〉から文法を捉えた場合、しかるべき理由のあることである。

時制は普通つぎのように理解される。

定義 時制とは、動詞における時間的關係を示す文法範疇をいう。一般的には、時間的關係は話者が話している時を中心とする時間領域を現在として、過去と未来に分けられる。研究社『新英語学辞典』大塚高信・中嶋文雄監修 1982「tense」の項

時制が、話し手の発話時を基準点からみた時間的前後関係の文法体系であるとすれば、時制のカテゴリーを成立させているのが口語のディスクールであることが理解される。ではこの基準点を失う三人称の語りにおいては、「時制」はどう変容するのだろうか？

野口武彦 1994 は江戸時代まで日本人は三人称を知らなかったとし、西洋小説の描写法とともに三人称が導入された事情を描いている。三人称の成立において語法的に特に重要だったのが、タ止めの表現である。野口はこれを「人称詞」と名づける。なぜ「人称詞」なのか？ この点についての野口の議論は明快ではないが、おそらくは次のような事なのだろうと思われる。

時制の定義は発話時を基準点とした時間的前後関係を表現する文法カテゴリーであった。〈いま〉から見て事態が過去なのか、現在なのか、未来なのかを文法形式によって仕分けするのが時制のカテゴリーである。しかし三人称の語りにおいてはその〈いま〉が失われる。神の視点からの事態把握は特定の時間に縛られない〈いつでも〉

からの把握である。この場合のタは、生起した事柄を客観的に提示するという機能をもつと思われる。野口がタを「人称詞」と名づけたのは、日常言語とは異なるものとしてタが三人称の語りの中に移植されたことを意味していたものと推測される。

タを時制形式から人称詞へと転換させているのは「三人称」の<語り>である。こうした理解は「語り→文法」というベクトルによって開けてくるものである。

「人称詞」としてタ止めの連発によって文章を書いたのが二葉亭四迷である。『浮雲』篇を追うごとにタが増えて行く^(註4)。そしてタ止めの連発とともに、第一篇で見られた、語り手が読者に対して語り掛ける表現や登場人物に半畳を入れる表現は影を潜めて行くのである。つまり三人称の語りとタ止めの連発が連動しているわけである。

2-5 デアル、ノデアル、ノデアツタについて

デアルはダと同じく断定の助動詞と見なされる。文法的に見るとそれは動詞と同じ構文的ポジションにあると考えられる。たとえば渡辺実 1971 の文法体系においては、ダは叙述を表わす表現であるとされるのである。

彼は走る。

彼は学生だ。

あるいはダを論理学における繫辞（コピュラ）と考える立場もある。山田孝雄 1908 は西洋語における be 動詞に相当するのが「～ハ～ダ」という形式であると考えた。そしてこの繫辞の表現に陳述作用、つまり主体的な作用が存すると考えたのである。

山田、渡辺の構文的理解を比較すると、ダ・デアルなどの構文的位置づけが統一されているわけではないが、少なくともダ、デアルが客体的な概念構成に関与する表現である点では共通するであろう。しかしダ・デアルにはもう一つ、待遇表現という側面をも持つ。そして、この点においてダ・デアルは単なる動詞の終止形終止とは異なるのである。

ダ、デアル、デス、デアリマス、デゴザイマスなどはそれぞれ待遇価値が異なる。言文一致体の創出に当って問題になったのがこの点であった。文語体のナリと同じく、言文一致体にも文章語としての一般性、中立性が求められたからである。島村抱月は「大体に日本の言葉は階級的に発達して居る分子が多い」ので、「文章などの如く、誰れを当てともなく、寧ろ天下公衆を相手のものになると、何うも適当な敬語、若しくは品格ある語に欠乏を感じる」という。通常の会話と同じように文章を書くとき話とどうしても「何うも敬語に過ぎたやうに感ずる」し、かといって「「云々だ」と言ひ放てば、独語的、すなはち横座弁慶の独りで、気焰を吐く格に聞えて、おもしろくない」。一つの案として「である」を用いるというのがある。これは「「云々でござります」と「云々だ」との中間を行くもの」だが、これとても、「まだ十分独坐放言の口気を脱したものとは言はれぬ」ので、「工風はまだ／＼大に凝らす必要があらう」という^(註5)。島村抱月の議論は、中立的な断定助辞が必要とされつつもそれが欠乏していること、そしてその中でも比較的デアルが理想に近いことが述べられているわけである。

デアルは演説口調であり、不特定の聞き手にたいして語る待遇性を有していた。そ

のために比較的文章語に適していたと思われる。しかし、今日用いられるデアルは、演説という口頭言語から切断された、もっぱら文章語においてのみ用いられるもので、デアルが文章語として用い始められた当初とは言語状況が異なっている。

それに加え、デアルの運用法についても問題になるだろう。夏目漱石が『吾輩は猫である』で用いたデアルは、猫が壇上に立ってもっともらしく演説をする滑稽さをねらったものである。従って『吾輩は猫である』で用いられているデアルは明らかに演説口調という口頭言語を意識させるものであった（『吾輩は猫である』の出発点は、正岡子規らを前にした朗読であった）。それ以前に、デアル体を用いたものとして銘記すべきは尾崎紅葉の『多情多恨』である。山本正秀 1934 によれば『多情多恨』以降急速に言文一致体の文末表現としてデアルが浸透したという。しかし『多情多恨』におけるデアルもまた後の小説におけるデアルとは異なっている。『多情多恨』の語り手は一『浮雲』第一篇ほどではないにしろ—主人公鷲見柳之助の心情を推し量ったり詠嘆をしたりする顕在化した語り手（「無人称の語り手」）である。この中で用いられるデアルは読者に対するある種の待遇性を有している。紅葉はデアルを用いた理由として、なるべく文末が目立たぬようにするためだとしている。それが成功したかどうかはともかく、紅葉の意図としては、デアルは比較的中立的な、目立たない文末表現であったのである。しかし、同時に『多情多恨』の語り手は読者のまえに顕在化するのだから、いわばデアルは自立たないように語るという待遇性を有していると考えられるのである。

一方、「露骨なる描写」^(注6)を主張した田山花袋の『蒲団』や、漱石後期の作品（『明暗』など）は、読者に向かって語る語り手は消える。いわゆる三人称小説である（『蒲団』は私小説に連なる作品で、限りなく一人称に近いのだが、語り手が消えるという点では三人称小説と同等と一応考えられるであろう）。このような語りにおけるデアルは最早待遇的価値を有するものでは無くなっている。即ち、渡辺実や山田孝雄らが考えたような、純粋に概念構成に関わる形式になっているのである。これもまた、語りが文法の在り方の変容をもたらした一例であろう^(注7)。

デアルにノが上接するノデアル（あるいはノダ）は寺村秀夫 1984 によれば説明のムードを表わす助動詞である。つまり話し手の心的態度があらわれる表現である。しかし、三人称の体裁をとる小説の中にもノダ、ノデアルが現れる。ノダ・ノデアルは比較的客户観的な意味をもつもの（揚妻祐樹 2011 の「事情説明」）と主観的な意味をもつもの（揚妻祐樹 2011 の「実情披歴」）がある。前者は三人称小説にも現れるが、後者は少ない。しかし、無人称の語り手が認められる『多情多恨』では後者が頻発する。また時代小説（特にセクション末）に頻出するノデアッタもまた無人称の語り手の存在が基底にある文法形式である^(注8)。

2-6 話法

話法は、直接話法と間接話法に分けられる。この違いは英語などの西洋語においては顕著である。日本語ではどうであろうか。

小説の文章では、鍵括弧（「 」）に括られたものが直接話法であり、この鍵括弧

の外側にあるものが間接話法と見なされる。藤田保幸 2000 は日本語の話法を文法カテゴリーであるとし、その構文形式上の違いを伝達のモダリティの有無に求めている。これは構文論の立場からの見方である。

既に述べてきたように、筆者の立場は、〈語り〉が文法的現象の基底を成し、下支えをするというものであった。このような立場から話法を考えるとどうなるだろうか？

ディスクールにおいて、ある話し手があほかの誰かの話を引用したとする。その引用の仕方がどれほど、オリジナルの発話を字義どおりになぞったとしても、あるいはどれほどオリジナルの話し手の物まねをしようとも、引用する話し手は聞き手のまゝに現前するのだから、それが元の発話者の言表であるとは聞き手が思うことがない。たとえばお武家様を演じる円朝を見て、そこにお武家様がいるとは思わない。観客の前には円朝がいるからである。藤田保幸 2000 は引用者が、元のオリジナルの発話に対してある解釈を加え介入する行為を「話し手投写」と名づけているが、ディスクールの場合、引用者が自身の声、自身の表情や身振りによって引用するという行為そのものによって、既に「話し手投写」の存在が自明なのである（なお藤田は「話し手投写」を語用論のレベルの問題であるとする）。

しかし書記言語の場合、読み手は眼前に書き手を見ているわけではなく、紙上の痕跡を眺めているだけである。したがって「〇〇が「 」と言った。」という文を見たとき、「 」内に話し手投写が存在するか、表面上はわからない。それでも、落語や講談の速記の場合は、まだそれが落語家、講談師の高座を筆写したものであるから、読み手は登場人物の背後に落語家や講談師の肉声を想像することができる。しかし、小説の文章、特に三人称客観小説の場合、語り手が不在であるかのように、あたかも事実そのものが提示されているかのように表現される。会話文の場合はあたかも、登場人物がそのような発話をしたことをそのまま表現するかのように会話文が書かれるのである。

口語のディスクールにおいて直接的な引用表現をする場合と、三人称の〈語り〉の中で直接的な引用表現をする場合と、言語形式上は区別が出来ないであろう。しかし、口語のディスクールの場合、直接的な引用においても、話者が聞き手の前に存在する以上、それは話者に引用されたことは自明である。一方三人称の〈語り〉の中に埋め込まれる会話文は、引用者の姿が消えているので、あたかも会話そのものがそこに提示されているかのように感じるのである。文法は基本的に形に現れた言語の記述に基づくのであるから、文法上区別がないともいえる。しかし〈語り〉という観点からすると両者は区別して考えるべきであろう。たとえば「無人称の語り手」が語る直接引用表現の背後には、語り手の声が響いていると考えられるのである^(註9)。

2-7 モダリティ表現

〈語り〉の問題は、ムード（ほぼ同義だがのちに「モダリティ」という用語の方が主流になる）の住み分けにも関与する場合がある。

たとえば、寺村秀夫 1984 はノダ、コトダ、ワケダなどの形式名詞を説明のムード

を表現する助動詞相当とする。モノダも同様で、さらに細かく以下のように分類する(例文はいずれも寺村秀夫 1984 より一ただし一部省略ものもあり一、(i)～(iv)の説明は筆者なりに整理した)。

(i) 理想の姿、当為

- ・女は生きてると、四方八方から糸が絡んでくるものだが、(…)
- ・墨はゆるゆると、すずりの表面をなでるような気持ちでするものです。

(ii) 既存の事象などの成り行き、原因、背後の事情についての解説

- ・[ストラウス米大統領特使イスラエル訪問について] この危機を乗り切るため、タフで知られ、かつカーター大統領の信任の厚い、「スーパー大使」ストラウス氏の出馬となったものだ。
- ・Kはまだ起きていたものと見えます。
- ・ようやく興奮がさめたものか、「涼しくなったの」郁代が肩をすくめていった。

(iii) 回想

- ・彼は陶器に非常な関心をもっていて、よく熱心な話をしたものだ。

(iv) 驚き、感慨

- ・出世したものだね。

そして寺村秀夫 1984 は (ii) について「新聞記事に典型的にそしてひんぱんに見られる」とする。(ii) は「もちろん新聞記事にかぎらず、やや書きことば的ながら、ごく日常的にも、また小説などにもよく見られる」としているが、やはり典型的には (ii) の例「～ものか」は別として) は新聞記事において典型的な表現であると考えられる。一方 (i) (iii) (iv) が新聞記事に登場することはおそらく考えにくいであろう。(ii) が果たして形式名詞文であるか、実質名詞文であるかという議論は、ここでは触れない(この問題は揚妻祐樹 1990 で論じた)が、ここで問いたいのは、仮にこれらのものが総て形式名詞文であったとして、それらを同範疇のものと考えてよいか、という点である。

日本語の文は、「ことがらの内容を表す」表現を、「話し手の主体的態度を表す」表現が包み込む階層構造をなしていると理解される。そして「ことがらの内容を表す部分」を「命題」といい、「話し手の主体的態度を表す部分」を「モダリティ」とされる^(註10)。

問題はモダリティの定義「話し手の主体的態度を表す部分」における「話し手」とは何者かということである。口語のディスカールにおいては、話し手<わたし>が聞き手<あなた>に向かい合う<いま/ここ>において、<わたし>がディスカールの現場で表す心的態度がモダリティということになるだろう。しかしながら新聞記事のような客観報道と建て前とする文章に於いては、特定の書き手の主体的態度によって

文章を書くことは許されなければならない。また<わたし>が<あなた>に向かい合う<いま／ここ>も新聞記事においては失われている。新聞記事(特に日本の新聞記事)は、一種の三人称の語りであると考えられるのである。そのため一人称<わたし>は存在しないが如く語られる。<わたし>が存在しないのだから、<わたし>の心的態度を表現することも出来ない。新聞記事における「解説」は、<わたし>を超越した一般的事情であるとか、一般的に推論されるべき事情(「～ものと見られる」の場合)を表現したものであり、<わたし>の心的態度(解説や推論)をしたものではない。それに対して、(i)(iii)(iv)はディスカールにおける<わたし>の心的態度を表現したと考えられるのである。(i)(iii)(iv)と(ii)の文体的住み分けは、各々の<語り>において求められる文法のありようが異なっていると考えられる。

日本語の構文を理解する時に、ことがらの部分と話し手の主体的態度を二分する発想法は、時枝誠記以来の日本語研究の伝統と思われる。時枝誠記は文生成を主体における心的過程と捉えた。時枝の言語論はフッサールの現象学に基づく言語理論だが、現象学は人間の意識の現前性における認識を問う学問である。そこで現象学が基になった言語理論は、言語を生み出す一人の個人主体の心的過程を必然的に問うことになるだろう。これと国学伝来の言語論とを統合したのが時枝の言語論である。「辞」に認められる主体的作用は基本的に一人の主体のものであろう。そして(個人)の主体的作用によって文が生成されるという理解は、その後の文法理論にも受け継がれる。

寺村秀夫 1982 は、渡辺文法(記述面から時枝誠記の文法を精密化した文法であろう)における「叙述内容」、シャルル・バイイの“Dictum”、フィルモアの“Proposition”を同一のものと捉え、渡辺文法の「陳述」、バイイの“Modus”、フィルモアのModalityとを同一のものと捉え、前者を寺村は「コト」と名づけ、後者を「ムード」と名づける。このネーミングは三上章に習ったものである。寺村は文を、「話し手が客観的に世界の事象、心象を描こうとする部分」(＝コト)と「それを「素材」として話し手が自分の態度を相手に示そうとする部分」(＝ムード)から成ると説明するが、ムードを話し手の心的作用であると見るのは時枝と共通している。しかし文に現れる推量表現やモノダにみられる当為判断などが話し手の心的態度を表す、というのは、これはあくまで<いま／ここ>で<わたし>が<あなた>に向かって語るディスカールを前提にした場合の理解である。三人称の<語り>における形式名詞文には「話し手の心的態度」は認められないだろう。

陳述論にしるムード、モダリティ論にしる、おそらく暗黙の了解として、文とは発話主体(口頭言語であれば話し手、書記言語であれば書き手)が生産するものである、という前提があったものと思われる。事実としてはそうであろうが、しかしそれをどのように語るか、つまり顔面通り発話主体が生産したのものとして語るか、そうではなく発話主体が消えたかのように語るかで言語のありようは異なる。言い換えれば、発話が、発話主体が生み出したものという単純な事実が、そのまま<語り>のありようにそのまま反映するわけではないのである。

さらにこの問題は、時枝の言うところの客体的表現についても考えられる。

(a) そして王子も、一目でシンデレラに心を奪われていた。なんと美しいひとだろう。

(桐生操『本当は恐ろしいグリム童話』ベストセラーズ 1998)

- (b) [為替レートが] 7月12日には97円05銭を記録するなど円高ドル安が進み、神経質な動きを示している。(経済企画庁『経済白書』1994)
(上記二例は現代書き言葉均衡コーパスを使用)

連体修飾節は対象の属性を表わすわけであるからその意味では客体的概念ということができよう。しかし、(a)の「うつくしい」は「王子」という特定の個人から見た対象(ひと)の評価であるのに対して、(b)の「神経質な」は一般的、客観的観察に基づく「(為替の)動き」への評価である。「詞一辞」の区別、あるいは「命題—モダリティ」の区別は、主体から見た対象の表現であるか、それとも主体の作用の表現であるかが問われてきたが、主体と対象との関係を理解するためには、主体自体がどのような質のものであるかを勘案しなければならないと思われる。以上を整理すると下記の如くである。

	文末	連体修飾
特定の個人	人生はいい <u>もんだ</u> 。	なんて <u>美しい</u> 人だろう。
一般的(三人称)	一両日中に衆議院は解散する <u>ものと見られる</u> 。	為替は <u>神経質な動き</u> を示している。

なお、細かく言えば、小説における三人称の〈語り〉と新聞記事の〈語り〉は区別されるべきであろう。小説の地の文の語りは、確かに読者に向かって語る語り手は登場しないが、読者の内面に語りかけ読者を感情移入するような種々の仕掛けが凝らされているが、新聞記事にはそのような要素はない。「客観報道」の建前からすれば、あくまで事実を事実として受容されるように表現されるのが新聞記事であろう。(ii)のモノダが三人称の中でも新聞記事に特化された表現とするならば、新聞記事と小説の〈語り〉が文法形式上の住み分けに関与することになるわけで、〈語り〉について小説の地の文と新聞記事の文章との切り分けも必要となろう。

III まとめ

コセリウは、一回ごとのパロールが、言語主体がある表現意図に基づいた言語体系の裁ち直しであり、再構成であると考えている^(註11)。たとえば尾崎紅葉は江戸文学に親炙し、それにならった〈語り〉を好んだ。つまり紅葉は、読者の前にあたかも肉声で語るかのような語り手が、涙と共に読者を口説いたり、洒落を利かせた表現で読者を楽しませたりした。こうした表現意図により、紅葉は無人称の語り手の〈語り〉を選び、そしてそのことはバンヴェニストに言う「ディスクール」に従った文法の在り方という「言語体系」に顕現する。逆に無人称の語り手を排して、三人称の〈語り〉を選択するのは近代的なリアリズムの達成という表現意図によるもので、このことは無人称の語り手の〈語り〉とは異なる「言語体系」に顕現する。コセリウの考え方を

敷衍すると、「言語体系」とは<語り>の痕跡であるということになるのではないだろうか。

注1 一例として『日本語学研究事典』（明治書院 2007）の「文体」（担当、中村明）の記述を挙げる。中村は、「文体」の概念規定は種々あるが「文章の表現上の性格を他と対比的に捉えた特殊性を問題とする点では共通している」とする。そして、文体を分類する観点として、①文字表記、②使用する語彙、③語法、④文末表現、⑤文章の種類（日記体・書簡体など）、⑥文章の用途（報告文・写生文など）、⑦ジャンル（小説文・論説文など）、⑧調子、⑨修辞、⑩文章の性格（素朴体・華麗体など）、⑪時代、⑫使用言語の面（日本語、英語など）、⑬表現主体の属性、⑭文学史、⑮作家ごとの違い、⑯執筆時期、⑰作品ごとの特徴を挙げている。この種々の分類法を整理すると、以下のようになるとと思われる。

言語の形式上の現れから見た分類：①、②、③、④、⑧、⑨、⑩、⑫

文章の用途から見た分類：⑤、⑥、⑦

文章に外在する事情から見た分類：⑪、⑬、⑭、⑮、⑯、⑰

こうした分類法に問題を感じるのは、挙げられているのが言語の表層面からの分類であるか、そうでなければ言語の外在する事情からの分類であり、文章の作り、表現機構そのものを正面から問うたものではない点である。中村が挙げる 17 種類の概念規定を見ると、多角的というよりも、整理の付かない混沌状態を筆者は感じる。

注2 ミール・バンヴェニスト「言葉と人間の経験」（阿部宏・前島和也・川島浩一郎訳『言葉と主体——一般言語学の諸問題——』岩波書店 2013）。原題 *Le langage et l'expérience humaine* (Émile Benveniste, *Problèmes de linguistique générale* II .Gallimard, 1974)。

注3 筆者はここで、あらゆる文法事象を<無人称/三人称>という<語り>の問題を基底にするというのではない。仮定条件表現ナラ/タラの住み分けにみるように、<語り>の問題、すくなくとも<無人称/三人称>という<語り>の問題には関与しない、単純に文法的な問題として論じられるものもある。

注4 水野清 1958、前田愛 1973 らが『浮雲』における篇ごとの文末表現の計量調査を行っている。

注5 「言文一致と敬語」（『中央公論』15-2 明治 33 年 2 月）。

注6 「露骨なる描写」（『太陽』10-3 明治 37 年 2 月）。

注7 『多情移民』の<語り>の性格については揚妻祐樹 2008 で、『多情多恨』『蒲団』におけるノダ類については揚妻祐樹 2011 で論じた。

注8 揚妻祐樹 2018 参照。

注9 揚妻祐樹 2015 参照。

注10 『新版日本語教育事典』大修館書店 2005、「モダリティ」の項目、担当安達太郎。

注11 E. コセリウ、田中克彦訳『言語変化という問題 共時態、通時態、歴史』(岩波書店 2014、原題 SINCRONÍA, DIACRONÍA E HISTORIA El problema del cambio lingüístico by Eugenio Coseriu copyright © 1958,1973 by Eugenia E.Coseriu de Lettmer)

揚妻祐樹 1990 「形式的用法の「もの」の構文と意味—〈解説〉の「ものだ」の場合—」(『国語学研究』30 1990.12)

揚妻祐樹 2008 「尾崎紅葉『多情多恨』の語りと語法(1)—語りの性格—」(『藤女子大学国文学雑誌』79 2008.11)

揚妻祐樹 2011 「尾崎紅葉『多情多恨』の語りと語法(2)—ノデアルの文体—」(『藤女子大学国文学雑誌』84 2011. 3)

揚妻祐樹 2015 「肉声の語り—尾崎紅葉『伽羅枕』における「発話」「心話」「地」の処理—」(『藤女子大学国文学雑誌』95 2016.11)

揚妻祐樹 2018 「時代小説におけるノデアッタ・ノダッタ」(藤田保幸・山崎誠編『形式語研究の現在』和泉書院)

亀井秀雄 1994 『感性の変革』(講談社)

金水敏 1989 「報告」についての覚書(仁田義雄・益岡隆志編『日本語のモダリティ』くろしお出版)

金水敏 2007 「言と文の日本語史」(『文学』8-6、2007.11)

寺村秀夫 1971 「‘タ’の意味と機能」(岩倉具実教授退職記念論文集出版後援会編『英語と日本語と』くろしお出版)

寺村秀夫 1982 『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』(くろしお出版)

寺村秀夫 1984 『日本語のシンタクスト意味Ⅱ』(くろしお出版)

十川信介 1994 『紅葉全集 第一巻』「解説」(岩波書店)

時枝誠記 1941 『国語学原論』(岩波書店)

野口武彦 1994 『三人称の発見まで』(筑摩書房)

藤田保幸 2000 『国語引用構文の研究』(和泉書院)

前田愛 1973 「音読から黙読へ—近代読者の成立—」(前田愛『近代読者の成立』有精堂、所収)

前田愛 1980 「明治の表現思想と文体—小説の「語り」をめぐる—」(『国文学解釈と教材の研究』1980.8)

水野清 1958 「『浮雲』「あひまき」「めぐりあひ」—地の文における文末詞について—」(『言語生活』80. 1958.5)

山田孝雄 1908 『日本文法論』(宝文館)

山本正秀 1934 「言文一致と尾崎紅葉」(『季刊明治文学』第三輯、1934.8.『言文一致の歴史論考』桜風社 1971、一部補正再録)

渡辺実 1971 『国語構文論』(塙書房)